

資料 1

第 2 回委員会での FISIM 検討のポイント

1. 第 1 回 FISIM 委員会での議論を踏まえて

前回の委員会での検討に際していただいた意見を、今回以降の検討に活用したい。

(1) 全体に関係する意見。

(数年前の議論があっても) 概念等の基本的な点から検討を行なうべき。

検討事項を明確にすべき。

ユーザー側からは、可能な限り国際基準によって対応すべき。

(2) 個別課題に対する説明について。

これまでの我が国の FISIM に関する検討状況は、前回(第 1 回)委員会の参考資料の P53 ~ 56 参考 3、「参考 4」で概要を示していたところ。

ただし、我が国独自の判断がなされた背景等の更に詳しい説明は次回送りとなっていたのでこれら事項を今回説明する。

< 指摘されていた課題事項 >

中央銀行の扱い。「なぜ FISIM の対象でないのか。」(資料 2 - .参照)

93SNA とは異なり、EU の検討を経て OECD の合同会議では中央銀行の「金融システムの監督者」機能が重視され FISIM の対象外とされた。我が国にも両論あったが、合同会議結果に準じ FISIM の対象外としている。

証券会社を独自に「金融仲介機関」に格付する理由(資料 2 - .参照)

我が国は、証券会社のディーリング業務(自己売買)、アンダーライティング業務(引受業務)、信用取引サービスの提供を行っていることを重視しているため。

債券を FISIM の対象としないとした理由(資料 2 - .参照)

ア .93SNA FISIM の総額には債券等からの財産所得等を含むものと考えられるが、EU では価格コントロールの可否を理由として FISIM 対象商品を預金と貸付に限定している。

イ .米国では、債券(株式を除く有価証券)を対象としている。資金の調達形態や運用形態のシフトにより産出額を変化させたくないとしたためである。

ウ .我が国も、金融仲介機関にとっての価格コントロールの可否により FISIM 対象商品を判別しており、債券(株式を除く有価証券)は対象から除外しているが、独自判断として、金融債、私募債を FISIM の対象に含めるとしている。

金融債 預金の代替とみなせる。

私募債 価格決定が貸付と同じプロセスで決定されるとして価格コントロールが可能なことが理由。ただし、最近は公募債に近い形での価格決定がなされている可能性もあり、検討が必要である。

米国で採用されている参照利子率の計算方法。

米国財務省証券 (U.S Treasury)と米連邦政府機関債 (U.S agency securities)から銀行が得る平均利子率を採用している。

2 .作間委員からの「FISIM をめぐる覚え書き」(資料 3)の提出。

FISIM の概念や課題等が説明される。

3 .2003 年方式参照利子率の 80 年代遡及試算値と検討課題について (資料 4 - 1)

今回の試算は、一部にデータ上の制約を受けてはいるが、1980 ~ 1989 年を対象に 2003 年方式(EU インターバンクレート準拠)による参照利子率を求め FISIM の試算を行なった。

試算の結果、1989 年以前は、試算した「参照利子率」が、運用利子率より高い率となった。従って運用側 FISIM はマイナス、調達側の FISIM は大きな額のプラスとなった。

(1)課題

「マイナスの FISIM の説明」について。

「参照利子率」が、「調達利子率」 < 「参照利子率」 < 「運用利子率」の範囲に位置しないときの「参照利子率」の解釈と説明について。

リスクプレミアムを排除しているのが「参照利子率」である。今回の 1980 年代の「参照利子率」は、「コールレート(翌日物)」とも似た動きとなっている。

1980 年代には、ここでの「参照利子率」(リスクプレミアムが排除されていると考えていた)が「調達利子率」と「運用利子率」の間の率とはならない背景について。

(2)「参照利子率」の候補について。追加の可能性は。

新たに「国債利子率」の採用の可能性。

従来検討していた「M4a: 単純平均方式」について

折衷方式」例えば 1990 年を挟み 1980 年代以前を「単純平均方式」、1990 年以降を 2003 年方式という異なる計算式による参照利子率をつないで参照利子率系列とする可能性について。

4. FISIM の配分先への配分方法とFISIM の実質化の考え方

ここでは考え方のごく簡単な紹介のみ (資料 5)。

5. 次回の予定について

前回示した FISIM 委員会の開催予定では第 3 回を 2 月としていたが、新たに概念等の検討に取り組む必要が出て来たため、次回会議の開催を 11 月後半の時期にする提案をしたい。

以 上